

福祉と健康づくり「市民のつどい」を開催します

【日 時】 11月10日(日) 午前10時～午後3時

【会 場】 大洲市総合福祉センター

記念講演会



東海林 のり子 先生

講 演 午後1時～2時30分（4階多目的ホール）
 講 師 東海林 のり子 先生（キャスター・リポーター）
 演 題 「元気になるために ～自分にかける魔法～」

（プロフィール）

1934年埼玉県生まれ。立教大学卒業後、ニッポン放送に入社。
 13年間のアナウンサー生活のちフリーとなり、「3時のあなた」「おはようナイスデイ」の事件リポーターとして活躍。
 ロックバンド「X（現X JAPAN）」のリポートで若者の支持を得る。
 「ワイドスクランブル」のコメンテーターのち現在はテレビ、ラジオ、講演、携帯サイトなど幅広く出演。
 近著に、「東海林のり子の人生YESの法則」、「夫を粗大ゴミにしない銀の法則 人生が豊かになる金の法則」、「“まけるな しんちゃん” 阪神大震災の子供たち」、「失敗しないお葬式」などがある。

催し物一覧

- ▽健康チェックコーナー
骨密度測定、薬膳料理、運動実践、こころの健康づくり、糖尿病チーム健康相談会 など
- ▽相談コーナー
介護、福祉、物忘れ、成年後見制度、年金など
- ▽人権啓発コーナー
人権パネル展、牛乳パック小物入れ作り、パラスポーツ体験
- ▽生活環境コーナー
使用済み小型家電回収
- ▽フリーマーケット
家庭の不用品などを販売
- ▽展示・即売コーナー
手作り作品・食品などを販売
- ▽紙ねん土でつくるスイーツコーナー
カップケーキを作ってみよう
- ▽マイナンバーカードコーナー
申請の受け付け
- ▽ふれあいタイム
大洲アーティストグループ「エンゼル」のライブ

【問い合わせ先】 大洲市保健センター ☎23-0310

小型家電を無料で回収します

上記「市民のつどい」の開催にあわせ、小型家電を無料で回収します。資源の有効利用と環境汚染防止を図るため、ぜひご協力ください。

【回収場所】

愛媛たいき農業協同組合 本所駐車場

【回収対象品目の例】

電話機、携帯電話端末、デジタルカメラ、ビデオカメラ、デジタルオーディオプレーヤー、電子レンジ、扇風機、パーソナルコンピュータ、電気アイロン、電子時計、電気掃除機、電子楽器、ゲーム機その他の電子玩具、これらのACアダプタ、ケーブルなどの付属品

【回収できないもの】

▽家電リサイクル法対象製品
 エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機
 ▽事業用で使用された小型家電

【個人情報について】

携帯電話、パソコンなどの個人情報を含む小型家電は、必ず個人情報を消去して持参してください。

【問い合わせ先】

市民生活課生活衛生係 ☎24-1710



11月1日(金)～30日(土)の期間中、新谷稲荷山公園と白滝公園で、恒例のもみじまつりを開催します。稲荷山公園には、樹齢約200年のカエデなどが約3000本あり、紅葉の時期には神社境内を中心に朱に染まります。また、白滝公園は滝と紅葉が楽しめる公園で、夜には滝がライトアップされ、辺りは幻想的な空間となります。期間中は各種イベントを予定していますので、ぜひお越しください。



名称	新谷もみじまつり	白滝もみじフェスティバル
場所	稲荷山公園	白滝公園
行事	▼もみじ観葉会 11月7日(木) 正午～ ▼シャボンデー (シャボン玉遊び) 11月10日(日) ▼お楽しみくじ引き大会 11月17日(日)・24日(日) ▼ダーツ大会 11月23日(土)	▼滝ライトアップ 11月1日(金)～30日(土) 午後5時～10時 ▼滝まつり 11月17日(日) 午前10時～ ▼るり姫まつり 11月23日(土) 午前10時～
問い合わせ先	大洲市観光協会 ☎24-2664	大洲市観光協会長浜支部 ☎52-1111

「大洲城（城主体験）」などの実証実験を実施します

市では、将来の人口減少期においても文化財の維持管理が適切に行えるよう、大洲城・臥龍山荘などの文化財観光施設の活用について検討を進めています。以下の内容で、実証実験を行いますのでお知らせします。

【日時】

- ▽大洲城 11月8日(金) 午後5時～8時
- ▽臥龍山荘 11月9日(土) 午前7時～9時

【主賓(ゲスト)】

伍代 夏子 さん (演歌歌手)
 ※伍代夏子さんの歌唱ステージはありません。

【実験内容】

- ▽大洲城 「1617年の加藤貞泰の入城」
 加藤貞泰の入城シーンの一部を再現し、大洲城での宿泊型城主体験の実証実験を行います。入城シーン、伝統芸能シーン、夕食シーンなどを予定しています。
- ▽臥龍山荘 「不老庵・朝のもてなし」
 河内寅次郎が臥龍山荘で主賓をもてなすシーンを再現した実証実験を行います。

【一般観覧(大洲城のみ)】

観覧を希望する人は、事前にお申し込みください。



申し込み状況により人数制限、観覧制限をする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【留意事項】

- ▽観覧は入城シーンを予定しています。
- ▽食事の提供はありません。

【申込期間】 10月21日(月)～11月1日(金)

※実証実験、申し込み方法などについて、詳しくは市公式ホームページをご覧ください。

【申し込み・問い合わせ先】

観光まちづくり課 ☎24-1717



【問い合わせ先】
大洲商工会議所 ☎24 4 1 1 1

大洲まつり・おおず浪漫祭

大洲まつり

かつての大洲藩の行列を今に残す「お成り（大名行列）」では、槍を持った御長柄組の美しい行進を見ることが出来ます。

また、「おまつり村」（緑地公園）では、郷土芸能の発表会や物産販売などが行われます。

【日時】

▽お成り（大名行列）
11月2日（土） 午前10時～
▽おまつり村
11月3日（日） 午前9時30分～

おおず浪漫祭

おはなはん通りなど肱南地区を舞台に昔懐かしい露店が並び、和装したスタッフが昔のまつりを演出します。「レトロウエディング」では、レトロな着物を纏ったカップルがポコペン横丁で式を挙げます。ぜひ和装をして沿道や式場で祝福をお願いします。

【日時】

11月3日（日）
午前10時～午後3時30分
※レトロウエディング
午後1時30分ごろ～



【問い合わせ先】
観光まちづくり課 ☎24 1 7 1 7

第34回肱川ふれあいまつり

肱川地域恒例の秋のイベント「肱川ふれあいまつり」を次のとおり開催します。

肱川流域をはじめとする市内外のさまざまな世代のみなさんが交流し、楽しんでいただけるように、ステージショーやお楽しみ抽選会などをご用意しています。地元肱川の特産品販売や、姉妹都市である北海道えりも町の物産販売など見どころ盛りだくさんです。

ご家族ご友人などお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。



【日時】 11月17日（日）

午前10時～午後4時

※雨天決行

【場所】 風のり広場

（大洲市立肱川風の博物館・歌麿館横）

【問い合わせ先】

肱川ふれあいまつり実行委員会 ☎34-2311

（肱川支所地域振興課内）

しろした まちびと 城下のMACHIBITO

肱南地区の歴史ある町並みの中で、空き家となっている町家や古民家などを活用して、「城下のMACHIBITO」を開催します。上質かつこだわりの商品や作品を持った出店者が、全国から約130ブース集まり、町家の土間や軒先、通りで販売を行います。

音楽ライブ、アートワークショップなどが実施され、人やモノが出合い、特別な空間が演出されますので、ぜひご参加ください。



【日時】 11月16日（土）、17日（日）

午前10時～午後4時

【場所】 肱南地区

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://ozu-machibito.com/>

【問い合わせ先】 観光まちづくり課 ☎24-1717

住民票やマイナンバーカードに 旧氏（旧姓）が併記できます

11月5日(火)から、本人からの申し出により、住民票の写し、マイナンバーカード、公的個人認証サービスのうち、署名用電子証明書などで、旧氏（旧姓）の併記ができるようになります（日本人住民のみ併記できます。外国人住民は併記できません）。

これにより、婚姻などで氏に変更があった場合でも、従来称してきた氏を住民票に記載したうえで、マイナンバーカードなどに記載し、公証することができます。

ただし、住民票に旧氏（旧姓）記載の申し出をした人は、住民票の写し、通知カードおよびマイナンバーカードなどにおいて、旧氏（旧姓）の記載を省略することはできません。現在の氏と旧氏（旧姓）の両方が必ず表示されます。住民票などに併記されている旧氏（旧姓）は、引越して他の市町村に転入した場合も、引き継がれます。

申し出には、併記しようとする旧氏（旧姓）が記載された戸籍謄本などが必要になります。その際、マイナンバーカードまたは通知カードを併せて提出し、同時に併記する必要があります。

【旧氏（旧姓）とは】

その人の過去の戸籍上の氏のことです。氏はその人に係る戸籍、または除かれた戸籍に記載されています。

【初めて併記する場合】

本人の戸籍謄本などに記載されている過去の氏の中から1つを選んで併記することができます。

【併記する必要がなくなった場合】

旧氏（旧姓）を削除することが可能です。旧氏（旧姓）を削除した場合には、その後、氏が変更したときに限り、削除後に新たに生じた旧氏（旧姓）の中から1つを選んで併記することができます。※旧氏（旧姓）併記を希望する人は、事前にお問い合わせください。



マイナンバーロゴマーク
「マイナちゃん」

【問い合わせ先】

市民生活課市民係 ☎24-17110

令和2年度放課後児童クラブ（学童保育）入会者募集

放課後児童クラブは、学校から帰宅しても、共働きなどにより家に保護者がいない児童を、保護者不在の間お預かりする制度です。

令和2年度の入会者を次のとおり募集します。

【募集期間】 11月18日(月)～12月19日(木)

【入会できる児童】

小学校1～6年生で、次のすべてに該当する児童

▽入会募集クラブの対象校区の小学校に通学

▽保護者の労働などにより昼間保育する人が家庭にいない

▽午後6時まで、保護者による迎えが可能

【クラブ実施時間】

▽通常授業日 午後2時～6時

▽長期休業中 午前8時～午後6時

※午前中授業の場合などは、授業終了時より預かります。

【クラブ休業日】

▽土曜日（長期休業中を除く）、日曜日、祝祭日

▽8月13日～15日、12月29日～1月3日

【保護者負担金】 児童1人につき月額5,000円

※8月のみ10,000円

【申し込み方法】

次の必要書類を子育て支援課まで提出してください。（郵送不可）

▽入会申込書

▽父母および65歳未満の同居家族の勤務証明書

（自営の人は自営申告書および確定申告書の写し）

※様式は、市役所子育て支援課および各クラブで配布しています。

【その他】

申込者が定員を大幅に超えた場合は、家庭の保育に欠ける度合いが高い児童を優先します。定員に余裕がある場合は、年度途中の入会も可能です。

クラブ負担金を長期にわたって滞納するなど、クラブ運営に際しての規程を守らない場合は退会していただくことがあります。



【問い合わせ先】 子育て支援課 ☎24-5718

おいしい出逢いをゲットだぜ 大洲へGO

家庭生活において重要である食事。調理をしながらステキな人生のパートナーを見つけませんか。料理お見合いイベントを開催します。ぜひ、ご参加ください。

【日時】12月15日(日)
午前9時30分～午後3時

【場所】大洲市総合福祉センター

【対象者】

▽30歳～45歳くらいの独身男性
(大洲市在住の人、大歓迎)
▽30歳～45歳くらいの独身女性
(市内外からの参加も大歓迎)

【参加費】

▽男性 2000円
▽女性 1500円

【定員】

男女それぞれ15人
※最少催行人数
男女それぞれ7人

【内容】

クッキング、食事会、ゲームなど

【カップル成立時賞品】
大洲市内指定飲食店の
お食事券

おいしい出逢いをゲットだぜ!
大洲へGO★

調理をしながら、人生のパートナーを見つけませんか?
～料理お見合いイベントを開催します!～

【日時】令和元年12月15日(日)
9:30～15:00

【場所】大洲市総合福祉センター
(大洲市東大洲270-1)

【対象者】30歳～45歳くらいの独身男性
*大洲市在住の方、大歓迎!
30歳～45歳くらいの独身女性
*市内外からの参加、大歓迎!

【参加費】男性2,000円 女性1,500円
【定員】男性15名 女性15名
(最少催行人数: 男性7名 女性7名)

【内容】クッキング、食事会、ゲームなど
【カップル成立時賞品】
・大洲市内指定飲食店のお食事券

参加費全額に名品をプレゼント!
料理に興味を持っている方が集まるので、オライオライが待つこと間違いナシ!

まずは、『えひめ結婚支援センター』へ
イベントユーザー登録を!!

https://www.ehime.jp/

このイベントに参加するには
登録された方に「大洲市保健センターde愛イベント vol.4」に関するメールが配信予定日に届くのでURLをクリックし、参加登録して下さい!!

★メルマガ配信予定日: 令和元年10月26日(金)★
★受付締切予定日: 令和元年12月2日(月)★

主催: 大洲市、大洲市食育推進会議、大洲市地産多消推進協議会

お問い合わせ先
大洲市保健センター
☎0310

【申し込み方法】

①「えひめ結婚支援センター」へ
イベントユーザー登録をしてください。

②登録した人に「大洲市保健センターde愛イベント」に関するメールが、配信予定日に届くので、参加登録をしてください。

【申込締め切り日】
12月2日(月)

【メルマガ配信予定日】
10月25日(金)

【主催】
大洲市、大洲市食育推進会議、
大洲市地産多消推進協議会

食育講演会

テーマ

きれい^{ひけつ}と元気の秘訣
～野菜と果物の効果的な食べ方～

入場無料



【講師】おうりえ先生
タレント・野菜ソムリエ 王理恵先生

【日時】11月30日(土) 午後1時開場

【場所】大洲市総合福祉センター4階 多目的ホール

【内容】

▽第一部 午後1時30分～ 大洲市食育コンクール表彰式

▽第二部 午後2時～ 食育講演会

※満員の場合は、入場をお断りさせていただくことがあります。

【主催】大洲市、大洲市食育推進会議
大洲市地産多消推進協議会

【問い合わせ先】大洲市保健センター ☎23-0310



【講師プロフィール】

大学卒業後、博報堂に勤務。Jリーグ誕生期に携わる。同社退社後、スポーツキャスター、リポーターへ転身。テレビ、ラジオ等のレギュラー番組を中心に活動する。両親の闘病のサポートをきっかけに「食」の大切さを痛感し、食に関する資格を取得。現在はタレント活動と「食を通じて1人でも多くの人を笑顔にする」をテーマに講演活動、セミナー、地方自治体のPR等を行っている。

土日、祝日も営業しています 市民サービスセンターをご利用ください

市民のみなさんの利便性および地域の魅力向上のため、市民サービスセンターでは、次のような業務を行っています。ぜひご利用ください。

【場所】

たいき産直市「愛たい菜」施設内
(大洲市東大洲1702番地1)

【営業時間】

午前9時45分～午後6時30分

【休業日】

木曜日、年末年始

【取り扱い業務内容】

- ▽住民票の写しの交付
- ※住民記載事項証明を除く。
- ▽印鑑登録証明書の交付
- ▽税証明の交付
- ・住民税
- （課税、所得証明、納税証明）
- ・固定資産税
- （名寄帳、公課証明、評価証明、納税証明）
- ・軽自動車税
- （車検用納税証明、標識交付証明書および廃車証明の再交付のみ）
- ・国民健康保険税
- （申告用納付確認書）
- ▽市内の観光案内

【取り扱いができない業務内容】

- ▽各種異動（転入出・転居など）
- ▽印鑑登録・廃止
- ▽戸籍関係の届け出・交付
- ▽公金業務
- （各種納税や水道料金の徴収など）

【問い合わせ先】

市民サービスセンター

☎257001

市民生活課

☎241710



新成人のみなさんへ ～成人式のご案内～

大洲市では、成人を迎えるみなさんの輝かしい未来を祝福するため、次のとおり記念式典を開催します。

対象となる新成人のみなさんは、ぜひご出席ください。

【日時】 令和2年1月12日(日)

▽受け付け 午後0時30分～

▽開会 午後1時～

【場所】 大洲市民会館 大ホール

【対象者】

平成11年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人で、かつ、次のいずれかの条件を満たす人

▽大洲市に住民票がある人

▽大洲市外に転出している人のうち、大洲市に在住したことがある人

※参加対象者のみなさんへは、11月中旬に案内状を送付します。

【問い合わせ先】 生涯学習課 ☎24-1735



健全化判断比率及び資金不足比率について（平成30年度）

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、平成30年度決算の比率を公表します。下表のとおり、大洲市の指標はいずれも国が定める基準値を下回り、前年度と比べて改善しました。なお、実質公債費比率は、県内他市町（平均7.4%）と比較するとやや高い水準にあります。

▽健全化判断比率

（単位：％）

指 標	30年度数値①	早期健全化基準	財政再生基準	前年度の数値②	比 較 ①－②
実質赤字比率	－	12.81	20.0	－	－
連結実質赤字比率	－	17.81	30.0	－	－
実質公債費比率	8.2	25.0	35.0	8.5	▲ 0.3
将来負担比率	36.5	350.0		39.5	▲ 3.0

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「－」と表示しています。

▽資金不足比率

（単位：％）

会 計 名	数値	経営健全化基準	会 計 名	数値	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	－	各会計 20.0	温泉事業特別会計	－	各会計 20.0
港湾施設事業特別会計	－		水道事業会計	－	
農業集落排水事業特別会計	－		工業用水道事業会計	－	
公共下水道事業特別会計	－		病院事業会計	－	

※資金不足額がない場合は、「－」と表示しています。

【用語の解説】

▽実質赤字比率

一般会計等の赤字が、どの程度あるかを示す指標

▽連結実質赤字比率

全会計の決算額を合算し、赤字がどの程度あるかを示す指標

▽実質公債費比率

一般会計等だけでなく、繰出金のうち公営企業債の償還に充てた額を含めた一般会計等の実質的な借入金の返済額が、どの程度あるかを示す指標

▽将来負担比率

一般会計等が将来負担する見込額（地方債残高、公営企業債のうち一般会計等負担額、職員退職手当予定額など）がどの程度あるかを示す指標

▽資金不足比率

各公営企業の資金不足額が、それぞれの事業の規模に対してどのくらいの割合になるかを示す指標

【問い合わせ先】 財政契約課財政係 ☎24-1721

公共下水道を整備しています

大洲市の公共下水道事業は、肱南処理区の管渠整備をほぼ終え、現在は、肱北処理区の整備を順次進めているところです。

接続ができるようになった区域にお住まいのみなさんは、接続の手続きをお願いします。

公共下水道の接続Q&A

問 公共下水道に接続しなかったらどうなりますか。

答 住環境の向上と公共用水域の水質保全のためには、公共下水道は欠かせません。特に市街地では人口が密集し、汚水が非常に多くなりますので、適切に管理された施設で、効率良く処理することが必要です。

また、水質が悪くなると悪臭や害虫が発生するだけでなく、生態系が崩れ、さまざまな環境問題を引き起こします。身近な環境を改善していくことは、地球全体の環境を守る第一歩です。

1日でも早い接続のご協力をお願いします。



問 公共枿が設置されていません。どうすればいいのですか。

答 公共枿は、通常管渠整備の際に各戸を訪問し、具体的な位置を決めてから設置しています。

本管工事の際、宅地化されていなかったなどの理由で、公共枿が設置されていない場合でも、市の費用で設置していますので、事前に下水道課までご連絡ください。

問 宅内の排水設備工事の費用は、いくら掛かりますか。

答 敷地の形状や間取りなどの条件（浄化槽の有無、水回りの数・位置、建物の形状など）により、新設する配管長や枿の個数、掘削方法などが異なりますので、一概に金額の提示ができません。大洲市公共下水道排水設備指定工事店

にお見積もりのご相談をお願いします。

なお、指定工事店の一覧は市公式ホームページで確認できます。下水道課でも確認できますが、公平性を保つため、斡旋などはしていません。



問 下水道に流してはいけないものはありますか。

答 食品くずなどの固形物、髪の毛や繊維くずなどの水に溶けない物、油や薬品類などは、下水道に流さないでください。洗剤もできるだけ「中性」の物を使い、適量を守りましょう。

問 浄化槽を設置していますが、つなぎ替える必要はありますか。

答 一般的に浄化槽は、単独処理浄化槽と合併処理浄化槽の2種類があります。

単独処理浄化槽は、トイレからの汚水だけを処理し、台所やお風呂、洗濯などの汚水はそのまま水路に排水されるので、環境的問題があります。

合併処理浄化槽は、すべての汚

水を処理しますので、一見すると問題がないように見えます。しかし、合併処理浄化槽の維持管理は各家庭で行う必要があるため、定期的な点検・清掃や適正な使用方法を怠ると、浄化能力が低下してしまいます。そのまま使用し続けると、場合によっては法律で処罰されることもあります。

また、定期点検や清掃の費用、プロワーカーの電気料金、法定検査料といった諸経費が必要になります。

その点、公共下水道につなぎ替えば、使用料は必要になります。維持管理に掛かる負担が少なくなります。



コッタ マスター キャラクター「スイスイ」

工事区域では、騒音や通行制限などにより、大変ご不便をおかけしています。

何かお気付きの点がございましたら、下水道課までご連絡ください。

【問い合わせ先】

下水道課 ☎241720

「つなごう肱川教室」の開催



平成30年7月豪雨を受け、国土交通省と愛媛県は、「肱川緊急治水対策」を進めています。その中で、今後5年間で平成30年7月豪雨と同規模の洪水が発生しても、堤防を越水させない対策に全力で取り組みんでいるところです。

一方、水位が高くなった場合の堤防の安全性については、みなさんの関心の高いところでは、この度、流域のみなさんと一緒に肱川について勉強する「つなごう肱川教室」の一環として、愛媛大学の岡村未対教授をお招きして、「堤防の現状と安全性」について講義していただきます。ぜひ、ご参加ください。

【日時】

11月23日(土) 午後3時～5時

【場所】

平公民館 2階大ホール

【定員】70人程度

【対象者】

肱川流域住民および肱川に関心のある人

【応募方法】

参加者氏名(全員)、住所、電話番号、堤防に関するご意見を記載し、左記までお申し込みください。

※電話、ファクス、メールいずれも可。

【応募締め切り日】

11月15日(金)

【申し込み・問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局大洲河川国道事務所
肱川緊急治水対策推進室

☎245188

FAX 245235

E-Mail:skr-oozuka40@mlt.go.jp

生ごみ処理容器などの購入費の一部を補助しています

みなさんは、家庭から出る生ごみをどのように処理していますか。

大洲市では、ごみの減量化対策の一環として、「生ごみ処理容器」または「電気式生ごみ処理機」を購入した人に、その費用の一部を補助しています。

生ごみ処理容器などを使って、生ごみの減量・リサイクルをしませんか。生ごみの重量を減らすことで燃えるごみの袋が軽くなり、ごみ出しが楽になります。

【補助要件】

市内に住所を有し、現に居住している人が対象です。補助申請を希望する人は、市内の指定販売登録店で購入の相談などをしてください。

【補助内容】

▽生ごみ処理容器

- ・1世帯5年間で2基まで
- ・購入価格の2分の1(1基あたりの限度額2,000円)

▽電気式生ごみ処理機

- ・一世帯5年間で1基まで
- ・購入価格の2分の1(限度額20,000円)

【問い合わせ先】

市民生活課 ☎24-1710
長浜支所 ☎52-1111
肱川支所 ☎34-2311
河辺支所 ☎39-2111

